

令和6年第6回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会

日 時 令和6年4月22日 午後5時00分
場 所 美瑛町役場4階委員会室

2 出席委員

教育長	鈴木 貴久
委員	小野寺 晴紀
委員	打本 菜保子
委員	小杉 英紀
委員	濱田 陽子

3 説明員

管理課長	鈴木 誠
公民館長	才川 健一
管理課参事	目良 久美
管理課長補佐	高島 真由美

4 傍聴人 2人

5 議事内容

議案第1号 請負契約の締結について

議案第2号 美瑛町社会教育委員の委嘱について

議案第3号 美瑛町公民館運営審議会委員の委嘱について

※議案第1号は、議会提出案件につき非公開とする。

6 審議結果

議案第1号 原案決定

議案第2号 原案決定

議案第3号 原案決定

7 閉 会

令和6年4月22日 午後5時14分

鈴木教育長	<p>それでは、只今から令和6年第5回美瑛町教育委員会議を開会します。本日の出席者は5人です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、本会議は、成立していることを報告します。</p> <p>次に、議事録の署名委員を、会議規則第25条により指名いたします。本日の会議の署名委員は、小杉委員にお願いいたします。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、最初に行政報告を行います。別紙の行政報告書を御覧いただきたいと思います。前回の会議以降の行政報告となります。</p> <p style="text-align: center;">～ 行政報告 ～</p>
鈴木教育長	<p>行政報告は以上となります。只今の行政報告について、何か御質問等あればお受けいたします。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(「はい。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>なければこれで行政報告を終わります。</p> <p>ここで、本日の会議の進め方についてお諮りします。議案第1号は議会提出案件となりますので、会議規則第9条第1項の規定により非公開としたいと考えます。御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>それでは、議案第1号は、非公開として行いますので、議案第2号、及び議案第3号から進めたいと思います。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、議案第2号、美瑛町社会教育委員の委嘱についての件を議題とします。事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">(「はい、公民館長。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>はい、才川公民館長。</p>
才川公民館長	<p>議案第2号美瑛町社会教育委員の委嘱についての提案理由を御説明申し上げます。議案集につきましては、2ページ、また委員名簿が別紙資料の1ページになります。</p>

才川公民館長	<p>今回の委嘱につきましては、委員の任期満了に伴い、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、新たに10名の方を委員として委嘱するものです。初めに議案を朗読し、その後、別紙委員名簿につきまして御説明申し上げます。</p> <p>議案第2号美瑛町社会教育委員の委嘱について、美瑛町社会教育委員条例（昭和46年美瑛町条例第5号）第2条の規定に基づき、別紙の者を美瑛町社会教育委員に委嘱する。令和6年4月22日提出。美瑛町教育委員会教育長。</p> <p>次に別紙資料1ページ、別紙美瑛町社会教育委員名簿になります。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。次に選出区分からになります。なお、住所につきましては省略をさせていただきますので御高覧願います。</p> <p>小学校では、美沢小学校長の荒川美奈子さん。中学校では、美馬牛中学校長の佐藤雅輝さんが校長会からの推薦であり、高等学校では、美瑛高校教頭の天野潤也さん。少年団体では、少年団育成連絡協議会長の笠原裕介さん。青年団体では、青年会議推薦の河村将寿さん。婦人団体では、婦人団体連絡協議会推薦の宇野佳子さん。文化団体では、文化連盟会長の高橋良彦さん。体育団体では、スポーツ協会副会長の三野雅司さん。学識経験者では、公募によりまして応募のありました佐藤憲明さん、岡崎一佳さんのお2人で、以上10名の方の委嘱を行いたいと考えております。</p> <p>以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
鈴木教育長	<p>只今、事務局から議案第2号の説明がありました。これから質疑を行います。只今の議案第2号について御質問ございませんか。</p> <p>（「ありません。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>それでは、議案第2号については原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>（「はい。」の声）</p>

鈴木教育長	<p>次に、議案第3号、美瑛町公民館運営審議会委員の委嘱についての件を議題とします。事務局から説明願います。</p> <p>(「はい、公民館長。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>はい、才川公民館長。</p>
才川公民館長	<p>議案第3号、美瑛町公民館運営審議会委員の委嘱についての提案理由を御説明申し上げます。議案書につきましては3ページ、また、委員名簿が別紙資料の2ページになります。</p> <p>今回の委嘱につきましては、社会教育委員と兼務としております公民館運営審議会委員につきまして、同じく任期満了に伴い令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、新たに10名の方を委員として委嘱するものです。</p> <p>はじめに議案を朗読し、その後、別紙委員名簿につきまして御説明申し上げます。</p> <p>議案第3号美瑛町公民館運営審議会委員の委嘱について、美瑛町公民館設置条例（昭和46年美瑛町条例第7号）第3条の規定に基づき、別紙の者を美瑛町公民館運営審議会委員に委嘱する。令和6年4月20日提出。美瑛町教育委員会教育長。</p> <p>次に別紙資料2ページ、別紙美瑛町公民館運営審議会委員名簿になります。任期及び選出区分、氏名、住所、備考欄につきまして、全て別紙資料1ページの美瑛町社会教育委員名簿と同様でありますので、省略をさせていただきますので、御高覧をお願いいたします。</p> <p>以上で議案第3号の提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしく願い申し上げます。</p>
鈴木教育長	<p>只今、事務局から議案第3号についての提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。これについて、何か質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません。」の声)</p>

鈴木教育長	無いようでしたら、議案第3号美瑛町公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定させていただきます。
鈴木教育長	傍聴者の方に申し上げます。冒頭申し上げましたようにこの後の議案第1号の審議については非公開とさせていただきますので、傍聴者の方は退出願います。
～ 以下、非公開 ～	
鈴木教育長	<p>提出案件についてはこれで終わります。その他、事務局から提案事項はありますか。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>委員の皆様から何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>よろしいですか。無いようなので、以上をもちまして、令和6年第6回美瑛町教育委員会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>